

長崎大学における社会貢献のあり方 —教育委員会との連携事業—

廣江 顕^{*1}・畑田 秀将^{*2}

^{*1}長崎大学言語教育研究センター ^{*2}山形県立米沢女子短期大学

How Social Contributions in Nagasaki University Should Be Made - A Partnership with the Board of Education-

Akira HIROE, Hidemasa HATADA

Center for Language Studies, Nagasaki University

Faculty of English Language and Literature, Yamagata Prefectural Women's Junior College

Abstract

The purpose of this paper is three-fold: (i) It is pointed out that when Nagasaki University (NU) and an outside organization such as the Board of Education conduct a joint enterprise, e.g., one funded by the Ministry of Education, the relationship of NU with the Board of Education has been made on an individual/enterprise basis, instead proposing a closely organized approach to them. (ii) In the transition period of the whole Japanese English education, the findings of the questionnaire administered by Hiroe (2016) show that elementary school teachers feel uneasy about the next stage where the current English activities start in the third grade; English as a formal subject has to be taught in the fifth and sixth grade. (iii) In order to solve the situation that elementary school teachers are in, a well-planned and-organized teacher-training program by NU, the Local Board of Education, and elementary school teachers as well, is called for.

Key Words : organized approach, joint enterprise, transition period, the Board of Education, teacher-training program

1. はじめに

本論では、まず、長崎大学が教育委員会と連携・協力して事業を行う場合、二つの問題があり、ひとつは従来の体制では大学の教員に過度な負担が生じ、本来行うべき教育・研究、とりわけ研究の時間が削がれること。もうひとつは、教育委員会との連携・協力を含む社会貢献一般を行うにもそれ相応の予算措置が必要であり、それを大学自身が外部資金を獲得してまで行わなければいけないところまで追い詰められていることを指摘し、その解決策を提案する。

さらに、連携・協力事業の一環で行った（あるいは現在進行形で行っている）三つの事業、ひとつは長崎県教育委員会との連携・協力事業、二つめは長崎県東彼杵郡教育委員会への小学校英語に関する指導技能向上のための研修講座の提供、三つめは長崎県下全域で任意の形式で行った、平成32年度から新たに始まる小学校英語の新カリキュラムに関するアンケート調査を、それぞれ概観し、その事業・調査結果を分析し考察を加えたい。

大学がそもそも担っている機能で最も重要な機能である研究・教育における研究のある側面を、

社会に何らかの形で還元するということが意識され始めたのは、平成14年度に文部科学省が「地域貢献推進特別支援事業」を公募したときからであろう。それ以来、国立大学のみならず私立大学も含めて、多少の温度差はあったものの、さまざまな分野で社会貢献を行ってきたと言ってよい。地域の自治体および教育委員会から、イベント・コンテストの審査員・講師としての派遣依頼は以前からあったものの、産業や企業等からの共同研究の要請、さらに近年では、「村おこし」や「町おこし」へアイデアの提供を求められるだけでなく、学生という人的資源の協力も求められることもあり、大学への期待はその知的資源・人的資源双方で急速に高まりを見せていると言える。

一方で、各大学にはそれぞれ教育あるいは研究上の強みというものがああり、同じような社会貢献を同じような方法・仕方で行わなければいけないわけではもちろんなく、各大学の特色に応じて、本来の機能に支障をきたさない程度に行えばよい、というのが大学のそれまでの認識であった。

ところが、その後、(地域)社会に「開かれた大学」というキーワードのもと、国立大学が行う社会貢献への要請・期待は膨らみ続け、地域や企業等の人材育成から産学(後に「官」がこれに加わった)による事業の創出、さらにはコンサルティング業務といったものにまで拡がりを見せている。こうした状況下では、大学内の個別の組織が対応できる限界を超えたと言ってよく、大学が行う社会貢献に関する部署をひとつに集約し組織化させたものが、名称とその機能はそれぞれ多少異なるものの、各大学に次々と設置されるに至った。長崎大学の場合、「地域教育連携・支援センター」がそれにあたる。地域教育連携・支援センターが手がける事業内容は、長崎大学が単独で行えるものにとどまらず、県内の大学が連携して取り組む「大学間連携事業」も含まれている。

大学が行う社会貢献の範囲がますます拡大していくなか、いまや国立大学における社会貢献は少なからず危機的な状況にあると言ってよい。国立大学の場合、国からの運営交付金で運営が賄われており、毎年、交付金が1%ずつ減らされているなか、長崎大学の場合、地域教育連携・支援セン

ターへ配分される予算は極めて厳しい状況にあると言わざるを得ない。詳細は後述するが、一例をあげれば、私が手がける「小学校英語のための研修講座の提供」には、今年度は予算がつかず、文部科学省の「平成28年度免許更新制の高度化に関する調査研究事業」に応募し採択された事業予算でもって実質的に運営しているのが実情である。つまり、これまで手がけてきた社会貢献事業のなかには、大学が外部資金を獲得することにより行われているものも少なくないわけである。

こうした問題は、長崎大学のみならず、多くの大学で共有されている問題である。問題を解決する方向はある程度見えているにもかかわらず、なかなか進まないのはなぜだろうか。本論では、これまで小学校英語教育のための研修講座を提供してきた長崎県教育委員会、長崎市教育委員会、大村市教育委員会、それに東彼杵郡教育委員会と連携・協力を行ってきた経験をもとに、長崎大学の社会貢献のあり方を模索する。

また、小学校の英語教育が2020年(平成32年度)から本格的に始まるのを機に、これまで「領域科目」という位置付けだった「外国語(英語)活動」が小学校3年次からの履修となり、5・6年次からは正式な教科として、英語がカリキュラムに組み込まれるという大きな制度の改変に際し、現場の小学校の教員はどう向き合っているのか、新制度に円滑に対応することが可能なのか、といった問題提起を行い、長崎県下の小学校に任意でアンケート調査を行った。そのアンケート調査結果を分析し、新しい小学校の英語教育に円滑に対応していくためのマニュアルあるいはガイドライン作成の基礎資料としたい。

2. 教育委員会との連携・協力事業

長崎県における教育委員会との実質的連携・協力は、英語教育に関する限り、平成26年度に小学校教員へ研修講座を提供したことを以って嚆矢とする。¹平成28年度においては、長崎県教育委員会が文部科学省の「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」に採択されたことに伴い、長崎大学地域教育連携・支援センターに連携・協力の打診があった。それと、波佐見町、川棚町、東彼

杵町の三町からなる長崎県東彼杵郡すべての教育委員会と連携・協力して、小学校教員の英語指導力の技能向上のための研修講座を提供した。

前者においては、長崎大学から2名（活水女子大学から1名）の講師派遣要請があり、教育学部から1名が県北地区の小中学校に、言語教育研究センターから1名が近隣の中学校に、それぞれ派遣される形となった。主たる業務は、年複数回開かれる研究授業を参観し、参観後の合評会で指導助言を行うものであった。年数回と言っても、公開の度合いがそれぞれ異なり、最初は校内研修という形で当該校の職員のみでの参観であったが、次に近隣地区、最終的には当該教育委員会が管轄する地区と公開する範囲を拡大していった。

後者においては、前者のようにフォーマルなものではなく、年度当初から言語教育研究センターの教員ひとりの対応となった。そもそも東彼杵地区は、外国語（英語）活動が導入されて以降、英語教育にとっても熱心な地区であったが、三町の教育委員会によれば、現在では以前ほどの意識の高まりは見られないということであった。そのため、再度、英語教育に熱心な地区にしたいという願いに応えようと、まずは現場の実態を知るべく、その地区の小中学校で外国語活動の研究授業が開催される機会を利用し、指導助言者として参観する機会を得、その際、夏季休業期間中に教員研修を実施し、熱心な英語教育を行う地区としての隆盛を取り戻す契機としたい、というシナリオができあがった。そのため、東彼杵地区の外国語部会の会長を務める小学校の校長と協議を行い、どのような研修が望ましいかをできるかぎり正確に捉えるため、当該地区すべての教員にアンケート調査を実施してもらい、その分析結果をもとにした教員研修を企画・実施した。

3. 問題の所在および問題点

前節では、平成28年度における教育委員会との連携・協力事業の概要を述べてきた。では、それ以前の平成26年度・27年度では如何なる仕方で連携・協力を行ってきたのかという疑問が生じる。私が知る限り、英語教育に関する長崎大学と長崎県・長崎市教育委員会またそれ以外の市町村教育

委員会とのパイプは個人的なものにすぎなかったように思える。²一例を挙げれば、英語暗唱大会などの審査員として大学教員が招聘される場合、大学の部局という組織を介することなく、指名という形で連絡を直接受けるのが慣例であった。その結果、同じ大学教員ばかりが指名され、本来一番多くの時間を割くべき研究・教育の時間が取られてしまうジレンマに陥った。もちろん、当該の大学教員でなければいけないという場合もありうるだろう。というのも、大学教員の場合、その教員の持つ専門知識やその分野における業績は余人を以って代え難いという場合が少なからずあるからである。それでも、部局を通さないという事実は、部局長等の運営者に当該部局の業務の一端を担っているとの認識をもってもらえないだけでなく、社会貢献をしているにもかかわらず、大学（部局）から一定の評価を受けないという事態が生じてしまうことも度々見受けられた。

いま述べたようなジレンマに陥らないためにも、教育委員会等の外部機関からの要請を集約し巧みに捌いていく組織・部署が必要となるだけでなく、その組織・部署に外部機関の方々も参与してもらおう仕組みづくりが急務となっている。長崎大学の場合、その組織・部署が地域教育連携・支援センターである。以下では、地域教育連携・支援センターでの組織的取り組みを概観し、その取り組みがどの程度成功を収めているのか（あるいは、収めていないのか）を議論したい。

4. 解決に向けての組織的対応

前節で、教育委員会と連携・協力をしながら何らかの事業を行っていく場合、長崎大学側として言わば窓口となるべき部署の体制づくりが必要なことを主張してきたが、さらに、本節では、その部署から各部局に要請・依頼が行われ、そうした要請・依頼が一方的なものにならないよう、教育委員会側にも会議体の形式でコミットしてもらうこともまた必要であるとの主張を行う。そのために、組織的にどういった対応を行うべきか提案することにする。

まず、図1を検討してみよう。³

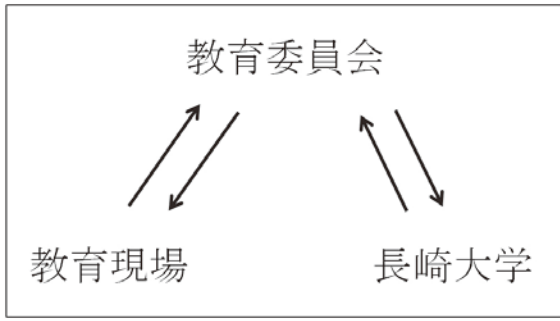


図1 長崎大学と外部機関とのインターフェイス

図1は、長崎大学、長崎県教育委員会、長崎市教育委員会、また長崎県各市町村の教育委員会が長崎大学と連携・協力して何らかの事業を行う場合、どのような共同体制で臨むかを図示したものである。こうした体制を築かなければいけない背景としては、大学であれ教育委員会であれ、こと教育関連の事業に関する限り、互いを巧く活用し合うことなしに事業を行うことが難しいものが多くなっていることが挙げられる。

図1で示された共同実施体制を運営する実質的主体が、連携・協力して事業に取り組む大学教員、教育委員会の代表者（例えば、義務教育課課長や参事レベル）で構成される「長崎大学・長崎県教育庁及び各市町村教育委員会との協議会」（以下、「協議会」と略）と私が呼ぶものである。この会議では、事業主体となる機関が実施計画案や担当者案を事前に作成し、協議会で議論することで、実施可能かそうでないのか、可能でないならばどのような方法でアプローチするのが適切か等々を、学問的・行政的・事務的という三つ視点から捉えることができるという利点がある。

具体例で検証してみよう。長崎県教育委員会が実施主体である、平成28年度文部科学省「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」において、研究指定校となった長崎市周辺地区の中学校で「既習事項を活用して、身近なことを表現する生徒を育成する生徒を育成するための指導の工夫 Focus on Speaking Skill」という研究テーマを設定し、そのテーマのもと研究がスタートした。その際、研究指定校として他に小学校が2校あり、協議会のようなものがもしなければ、敢えて極端な言い方をすれば、3校すべてから同じ大学教員に研究助言者としての就任要請が高い確率であった

かもしれない。しかしながら、協議会のおかげで、長崎大学以外の大学も含めた形で教員の選出が行われ、適材適所の配置となった。この点だけでも協議会が十分機能したと言えるだろう。

事業の研究的側面からは、現場で事業に取り組んできた教員のアイデアを大切にしながら、大学教員が統括・指導する形をとることが確認され、行政的側面からは、公開授業をどういう頻度で、またどういう公開度で行うのが望ましいか大まかな枠組みが示され、最後に事務的側面からは事業の全体像や進め方等が説明された。

こうした組織的対応は、事業に協力する大学教員の負担を軽減するだけでなく、大学内の部署が中心となって教育委員会に呼びかけ協議したこともあって、(表面化することは滅多にないが)大学教員の専門分野を十分考慮した人選になったという功績は大きい。教員は高い専門性を活かしながら、事業を俯瞰的な視点から捉えることが可能となり、現場に即した指導・助言が行えた。

5. 残された課題

図1において、光が当てられていない面がある。それは、大学（教員）と教育の現場とのインターフェイスである。そもそも本論で議論の対象となっている事業を行う場合、図2のような体制を想定してきた。

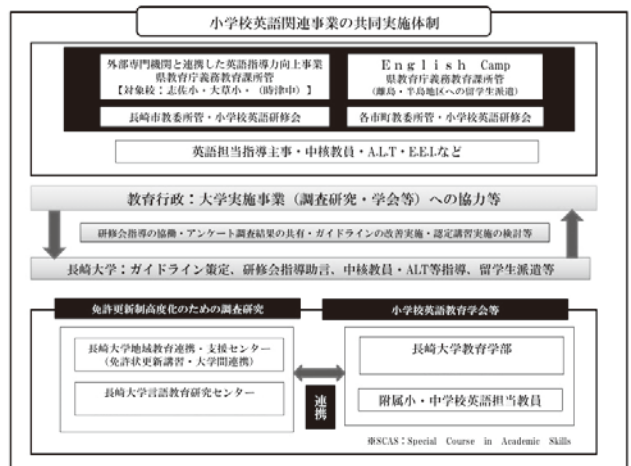


図2 長崎大学と外部機関による共同実施体制

大学と教育委員会はすでに何度も述べたような形で互いに利用し合っており、教育委員会と学校現場の組織的関係については改めて述べるまでもな

いだろう。しかし、大学と学校現場との間にどういった接点があり得るかということについては、事業を行う上でほとんどと言ってよいほど議論の対象とはならない。

学校現場が公開研究授業や研究大会を催す場合、研究助言者等の大学への協力依頼は、教育委員会を通して行われるのが常であった。個人的なつながりを除き、学校現場が直接依頼をかけるのは稀なことのようには思える。校内研修といった、比較的小規模な形で行われるものへの派遣依頼ならありうるかもしれないが、他の学校からの参観を求める場合等は、教育委員会を通さないということは許されないのが、教育行政の本来的なあり方である。その意味で、大学と学校現場のインターフェイスが図1で想定されていないという事実は理解できなくもない。

しかしながら、教育委員会を通さない、学校現場と大学の直接のやり取りがあってもいいのではないか。例えば、事業の一環として公開研究授業を行う場合、それ相応の準備が学校現場には求められ、授業を行う教諭も研究授業で扱う単元、また研究授業がその単元を扱う何時限目になるのか等々を計算した上での事前準備となる。そのような場合、通常、同じ教科を担当する先輩教員が教科に関する指導・助言を行う仕組みになっている。ところが、事業の研究テーマと関わる事項をこどもが実践したりする際など、研究を統括する立場の大学教員からのアドバイスがどうしても必要な場合があり、データを収集する際など特に扱いに慎重を期すことが求められる。そのような細かなことを教育委員会にその都度伺いを立て回答を待つ時間は、ただでさえ多忙な学校現場には無いと言ってよく、むしろ、学校現場が大学教員と（また大学教員が学校現場と）常に意思疎通を図れる信頼関係を築き、忌憚なく相談ができるようにしておくことが重要である。その意味で、長崎県教育委員会と連携・協力しながら、「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」における研究指定校と行ってきた事業では、大学教員が何度も現場に足を運び、研究授業の前の段階から指導を行ったこともあり、理想に近い形で進行している実践例として挙げられる。

もうひとつ残されている問題は、大学が社会貢献を行う部署への予算配分の問題である。第1節でも述べた通り、運営交付金の削減のあおりを受けて、長崎大学では地域教育連携・支援センターへ配分される恒常的な予算は減少の一途を辿っている。この事実は、近年において、大学教員の評価は研究、教育、社会貢献、それに部局の運営業務といった4つの基準が一般的だが、その一角をなす社会的貢献の度合いに対する評価の相対的地位が低下してきている証拠であろう。そのため、長崎大学の地域教育連携・支援センターは、一次か二次かという違いはあるものの、社会貢献を行うために外部資金を獲得しなければならない事業もあるというところまで追い詰められていると言ってよい。

この問題を解決するのは容易なことではない。長崎大学では、もう少し窓口を広げ、「産・学・官の連携」という名目で大学の予算から経費を獲得する方法はあるものの、毎年採択されるとは限らず、採択が叶わなかった年度は、教育委員会との連携・協力事業はできないという結論しか出せないことになる。

（長崎）大学側からのみ事業運営を眺めればそうかもしれないが、もう一方の教育委員会側から見れば異なる像が浮かび上がる。つまり、（長崎県）教育委員会はほぼ毎年と言ってよいほど、文部科学省から委託される事業だけでなく、県独自の事業も行っている。こうした事業のうちから選択して協議会に諮り、大学等と連携・協力して行うことはできないのだろうか。もちろん、そうした事業のすべてに大学を関与させなければいけないということはない。しかし、教育委員会に人材を採用してもらう側の大学が、採用する側の教育委員会に何らかの形で貢献するのは社会的責務という考え方もあろうし、そうすれば、（往々にして事業の採択は、年度を跨いで通知があるが）大学であれ教育委員会であれ、事業主体が必要な予算措置を講ずることが可能となるのではないだろうか。

6. 小学校英語に関するアンケート調査結果の分析

長崎大学地域教育連携・支援センターが行なっている事業のひとつに「文部科学省平成28年度免

許更新制の高度化に関する調査研究事業がある。この事業の本来の目的は、教員免許状更新講習の高度化に資する調査研究を行うことであるが、この事業の一環として、長崎県教育委員会・長崎市教育委員会をはじめとして、各市町村の教育委員会にも協力していただき、小学校英語に関するアンケート調査を行なった。⁴本節では、その調査結果を分析し、平成32年度から全面実施となる小学校英語教育の新制度への移行にあたり、どんな問題があるのか、どのような認識・準備が必要なのかを、教育の現場という視点から剔出し、長崎大学が行える貢献およびそのあり方を論じるものとする。

Q1. 平成30年度に外国語（英語）活動が3・4年次に、教科としての英語が5・6年次に（試行）実施されることに伴い、不安はありますか？

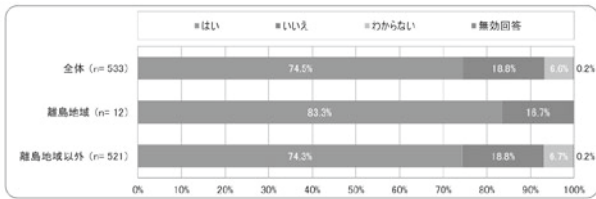


図3 新しい制度移行への不安の有無

新しい制度への移行に対して不安を抱いている教員が全体で7割を越えていることが分かった。⁵これに対し、不安をもっていない教員は2割弱。ほぼ同様の結果が、離島・離島以外を問わず観察された。「分からない」という回答も全体で6.7%と少なからずあり、教員としての資質を疑いたくなるような結果であった。

Q2. 外国語活動（英語）あるいは教科としての英語を担当する場合、どちらを担当したいと思われませんか。

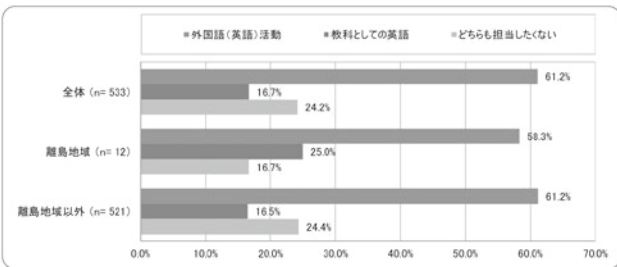


図4 外国語活動・教科英語の担当意向

全体の傾向としては、すでに実施されている外国語活動（英語）を担当したいと考えている教員が6割を占め、一方で新しく導入されることとなった「教科としての英語」と答えた教員は2割弱となった。

また、ここで注目したいのが「どちらも担当したくない」と答えている教員が全体で24.2%と4人1人が回答している点である。英語教育に対して消極的にならざるを得ない何らかの要因があることが推察されよう。

そこで、Q1の新制度に対する不安の有無別とQ2の担当したい科目別にクロス集計を行ってみた。その結果が図5である。

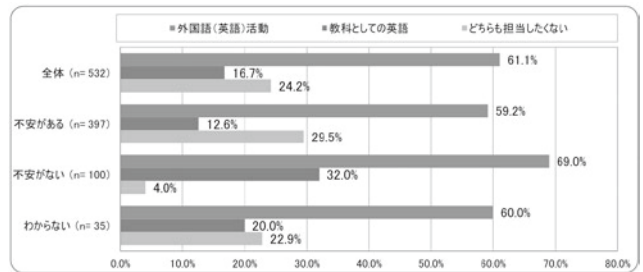


図5 不安の有無と担当科目による相関

外国語（英語）活動を担当したいと考える教員では、不安があると回答した群（59.2%）と不安はないと回答した群（69.0%）とで10%以内の差であったが、教科としての英語を担当したいと考えている教員では、不安がある群（12.6%）と不安はない群（32.0%）とで20%近くの差がみられた。さらに顕著な差が観察されたのは、「外国語（活動）」もしくは「教科としての英語」の「どちらも担当したくない」と回答した群において、不安がある群が29.5%、不安はない群が4.0%と、25%の差が開いていることである。

Q3. Q2で「外国語（英語）活動」と回答された方にお伺いします。選択された理由は何ですか（複数回答可）。

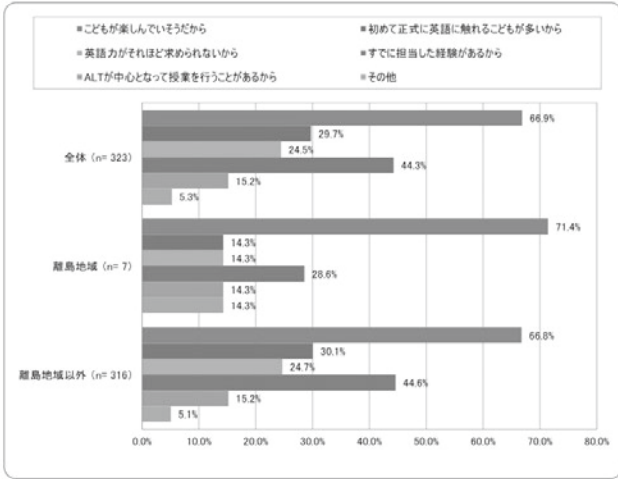


図6 外国語活動の選択理由

本設問は「外国語（英語）活動」を担当したいという教員に対して、その理由を尋ねたものである。選択項目の構成は、「こどもが楽しんでいそうだから」と「初めて正式に英語に触れることが多いから」は教えられる側、すなわち、こどもの様子に依拠した理由、「英語力がそれほど求められないから」、「すでに担当した経験があるから」、それに「ALTが中心となって授業を行うことがあるから」は教える側の状況に依拠した理由となっている。

最も多かった回答は、「こどもが楽しんでいそうだから」が6割を越えており、次いで「すでに経験したことがあるから」が4割となっている。これは離島、非離島に関わらず同様の傾向となっている。

次に Q2 同様に、不安の有無による回答の傾向をみてみたい。

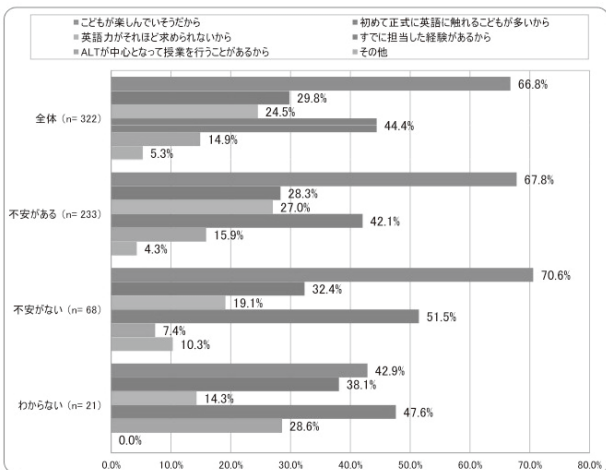


図7 不安の有無と外国語活動の選択理由

不安要素から見てみると、「こどもが楽しんでいそうだから」、「初めて正式に英語に触れることが多いから」という選択項目については、新しい制度に対する不安の有無は4%前後の差に収まり、不安要素としてはそれほど大きく作用していないことが分かる。ただし、「英語力がそれほど求められないから」、「すでに担当した経験があるから」、「ALTが中心となって授業を行うことがあるから」という、教員側の資質に依拠される選択項目については、それぞれ8%以上の差がみられたことは注目に値しよう。

Q4. Q2で「教科としての英語」と回答された方にお伺いします。選択された理由は何ですか（複数回答可）。

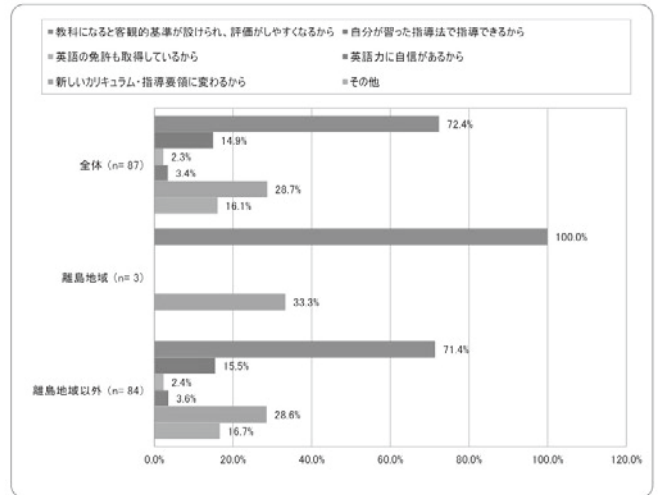


図8 教科としての英語の選択理由

本設問は、「教科としての英語科目」を担当したいと回答した教員に対してその理由を尋ねた設問である。よく耳にする現場の教員が言うところの「教科になると客観的基準が設けられ、評価がしやすくなるから」という回答が7割強と最も多く、次いで「新しいカリキュラム・指導要領に変わるから」が3割弱となった。

次に不安要素の有無による回答について見てみよう。

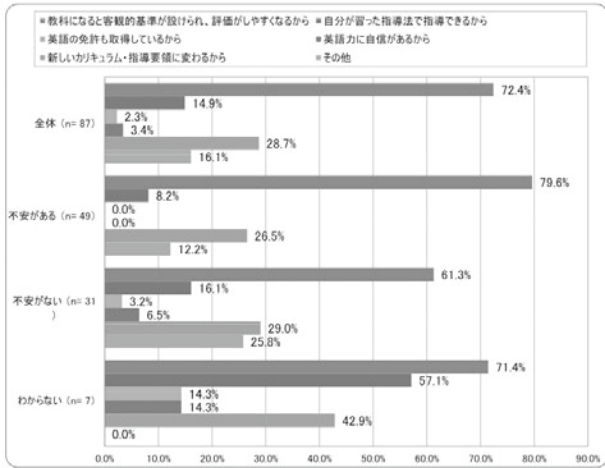


図9 不安の有無と選択理由

「不安がある」と回答した群で、「教科になると客観的基準が設けられ、評価がしやすくなるから」と回答した割合が8割弱、「不安はない」と回答した群で同様の項目を選択した割合が約6割となった。

Q5. 小学校で英語を教える場合、教える側が身につけておくべき英語の発音モデルはどのようなものであるべきだと思いますか。

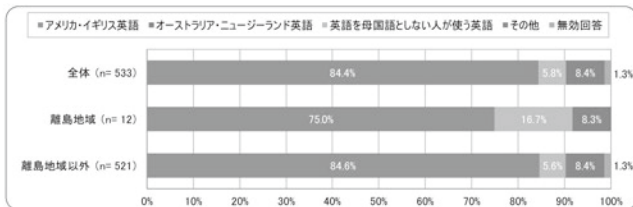


図10 英語の発音モデル

「アメリカ・イギリス英語」という回答が最も多く、次いで「英語を母国語としない人が使う英語」の回答が多かった。

Q6 小学校で英語を教える場合、教える側が習得しておくべき語彙はどのようなものであるべきだと思いますか。(複数回答可)

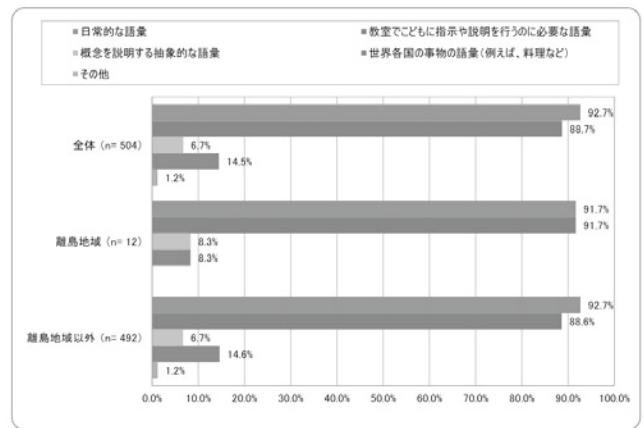


図11 どのような語彙を習得すべきか

「日常的な語彙」と「教室でこどもに指示や説明を行うのに必要な語彙」がそれぞれ9割と、ほとんどの教員が必要と捉えているのに対し、「世界各国の事物の語彙」や「概念を説明する抽象的な語彙」などに関しては1割前後となっている。

Q7 小学校で英語を教える場合、教える側が習得しておくべき文法はどのようなものであるべきだと思いますか。

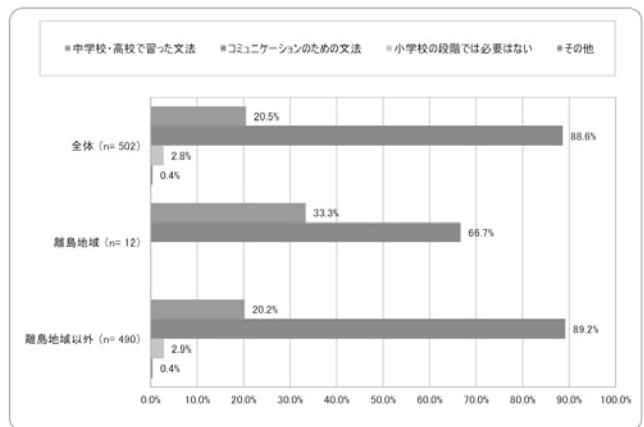


図12 どのような文法を身につけておくべきか

全体的な傾向としては、「コミュニケーションのための文法」が最も多く、次いで「中学校・高校で習った文法」となっている。なお、「小学校の段階では必要はない」との回答も若干見られたものの、基本的には、コミュニケーションのための文法が必要だという共通認識があるといっていよう。

Q8 小学校の段階から英語を始める主な理由のひとつに、「世界（社会）のグローバル化」が挙げられます。グローバル化に伴い、様々な国の人とコミュニケーションをとるための英語はどうあるべきだと思われますか。

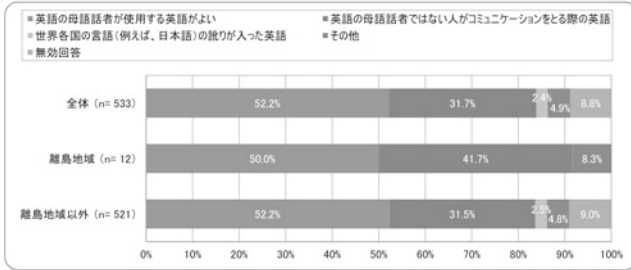


図 13 グローバル化に伴う英語教育のあり方

全体で「英語の母国語話者が使用する英語がよい」が52.2%と半数を占め、次いで「英語の母国語話者でない人がコミュニケーションをとる際の英語」が3割となった。

7. ディスカッション

繰り返しになるが、今回のアンケート調査は、平成32年度に（英語教育全体が改定されることに伴い）小学校における英語教育が科目という形で始められる移行段階で、小学校教員が英語教育に関しどのような認識をもっているかを可能な限り一般的な形で捉えたいという目的をもっていた。それにもうひとつは、離島地域を抱える長崎県において、離島地域とそれ以外の地域で英語教育に対する小学校教員に意識差が生じているのかどうかを検証することであった。⁶

まず、全体的に離島地域と離島地域以外で顕著な差は見られなかった。⁷離島地域では、小・中・高と同じALTが派遣されている環境もなかにはあり、かえって小学校のみ派遣される場合よりもより俯瞰した、より一貫した指導が行える場合もある。

次に、教員の新制度への意識・認識について考察してみよう。本調査は、平成25年度と平成26年度に行われたアンケート調査結果を前提としているが⁸、英語に関する小学校教員の意識が大きく変わったかということ必ずしもそうではないこと

がわかる。その間、文部科学省は手をこまねいていたわけではなく、小学校に関する限り、さまざまな施策を打ち出してきた。実際、代表的なものだけでも小学校英語教育推進リーダーの加配措置・養成研修、小学校中核教員養成研修、専科教員指導力向上研修、小学校学級担任英語指導力向上研修（校内研、初任研、免許状更新講習等）といったものがあり、それ以外にもさまざまな事業を研究指定校、モデル校といった形で委託し、周辺地域にもその効果を波及させる手法をとってきた。

しかしながら、そうした施策が十分浸透してきているかと言われれば、私見では必ずしもそうではないと言わざるを得ない。例えば、長崎県の場合、中央研修に派遣された教員が、長崎県における地区別研修で講師を務め、地区別研修に出席した教員が校内研修で講師役を務める、という建前になってはいるものの、肝心の伝達内容が十分伝わっているとは思えない。まさにQ1で示された、英語教育のカリキュラムが大幅に改定される移行期に、不安を抱いている教員が七割を越しているという結果に反映されていると解釈できる。

また、Q2で、外国語（英語）活動も教科としての英語のいずれも担当したくないと回答した教員がほぼ4分の1を占めたという結果には驚かされた。というのも、外国語活動が年間35コマ（実際には30コマ程度）しか現行カリキュラムに割り当てられていないものの、制度化されてからそれなりの年数も経っており、外国語活動を行った経験がない教員数は極めて少なくなっただけからである。にもかかわらず、どちらも担当したくないという教員が多いという事実は、どういうレベルであれ、もっと根本的な解決法が求められていることを示唆している。

解決法として、すぐさま思い浮かぶのは教員研修であろう。ところが、先ほど述べたように、文部科学省、県教育委員会、また市町村の教育委員会が想定していたほど機能しているかというところではないのが現実であり、さらに、期待したようには機能していないということがわかっていても、教員研修のあり方ややり方が劇的に変わるといっても短い年数では考えにくい。

教員研修も民間に委託するという手段もないわ

けではないが、やはり本来的には文部科学省、それに県や市町村の教育委員会の責務であろう。教育行政的な解決手段として教員研修しかないのなら、教員研修のあり方・やり方をもう一度捉え直す必要があるだろう。その際、二つの方向性というものがあり、ひとつは教育委員会から現場の教員へという視点であり、もうひとつは現場の教員から教育委員会へというものである。いずれの視点も互いに密接に関連し合っており、一方がもう一方の必要十分条件となっている。⁹

ここで提案したいのは、教員研修のあり方・やり方を教育委員会だけで議論し企画するだけでなく、現場の要望等を踏まえ、さらに大学教員が持つ専門的知見を加えた研修構成にしてはどうだろうか。平成24年に行われた全国の国公私立の小学校を対象とした日本英語検定協会による調査では、教員研修の指導者は誰が望ましいかを尋ねた設問で、「大学教員等の有識者」との回答が2.8%という結果が出ているものの、それは現場が要望する研修内容とのミスマッチが生じているからであろう。現場の教員からすれば、授業ですぐに使える実践的な指導技能を扱った研修を望むのは当然のことであろう。しかしながら、大学教員がもつ専門的知見がそうした研修に不要だと主張しているわけではなく、むしろ、専門的知見を踏まえたうえで、大学教員が教育委員会と連携・協力して教員研修の企画・構成に加わってはどうか。大学の教員が実際に指導技能を講習する必要はなく、そこは英語教育推進リーダーや中核教員といった、それ相応の研修を受けつつ日々の授業で活用している人材を積極的に活用すべきであろう。¹⁰

教員がある程度習得しておくほうが望ましいと考えられる英語力の全体像を捉えることが、今回のアンケート調査の後半の設問の目的だったが、ターゲットとなる英語力の中身についての意識が随分変わってきたように思える。Q5で「英語を母国語としない人が使う英語」の回答が2番目に多かったこと、Q7で「コミュニケーションのための文法」が一番多かったこと、Q8で「英語の母国語話者ではない人がコミュニケーションをとる際の英語」が2番目に多かったこと、のいずれも英語がグローバル世界のツールとして浸透してきたこ

とを教員が意識していることの証左であろう。

しかしながら、「英語を母国語としない人が使う英語」がどのような英語か、「英語の母国語話者ではない人がコミュニケーションをとる際の英語」のコミュニケーションがいったいどのようなものなのかについては、具体的なイメージがわからないのではないかと考えられる。

またさらに、小学校教員がQ5にある「コミュニケーション」が想定しているものが何かということをごだけ理解しているかは、今回の調査では踏み込んでいないので、分からない。さらに一歩進んで「コミュニケーションのための文法」ということになると、明確に定義・説明できる教員は極めて少ないのではないかと。この問題は、稿を改めて論じたい。

8. 結論

本論では、長崎大学の社会貢献、とりわけ教育委員会との連携・協力事業を扱い、これまでの人脈ベースの連携・協力関係ではなく、「連絡協議会」のような組織を立ち上げ、その組織が十全な形で機能するよう組織ベースの関係を構築していくことが求められていることを主張した。また、予算措置においても、大学あるいは教育委員会のいずれか一方だけが負担するのではなく、事業内容に応じて負担し合う必要があることも主張した。さらに、小学校英語に関する新しい制度への移行措置に伴うアンケート調査を行い、教員の不安要素を明らかにし、その不安を解消するのに資する、新しい教員研修をモデルを提案した。

望ましい教員研修のあり方・やり方は、それぞれの地域で異なることが十分予想されるが、まずはモデルとなるべき教員研修をこれまでのさまざまな知見を活かしながら、実際に提供していくことによって見えてくるはずである。

注

* 本研究は、「文部科学省平成28年度免許更新制の高度化に関する調査研究事業」の援助を一部受けている。本稿を執筆するにあたり、長崎大学地域教育連携・支援センターの江頭明文氏、池田浩氏との議論は大変参考になった。感謝申し上げたい。

1. 教育委員会に研修講座を提供するに至った経緯等については、廣江 (2014, 2015)を参照。
2. 日本英語検定協会が全国の国公立の小学校を対象とした調査 (平成 24 年 12 月) によると、教員研修の指導者は誰かについて尋ねた設問のなかで、「大学教員等の有識者」を挙げたものは 2.8%とわずかであった。
3. 江頭明文氏のアイデアに負うところが大きい。
4. 平成 28 年 9~11 月において、長崎県下の小学校に任意の形で回答依頼を行い、合計 533 通の回答を得ることができた。なお、長崎県は (英語教育に関する特区に指定されている離島地域を除き) 離島地域も分析の対象とした。回答数は 12 と少数ではあったものの、集計にあたっては、離島地域の枠を設け全体、離島地域、離島地域以外として別途集計を行い、内訳を記すこととした。
各設問の表については、上段は度数、下段は%を示している。集計方法については、Q1、Q5、Q8 が単回答 (SA)、Q2、Q3、Q4、Q6、Q7 が複数回答 (MA) として集計することとした。したがって、複数回答の設問については、表記の割合の合計は 100%を超えることとなる。また単回答に関しても、表記の割合は選択肢毎に小数点以下を四捨五入していえるために合計が 100%になっていない場合がある。
5. ベネッセは、小学校での外国語活動の本格的実施を前に、全国の小学校教員を対象とした英語活動の実態把握および教員の意識把握のための調査を行っている。これによると、「新学習指導要領の全面実施への不安」に対する回答として最も多かったものが、「外国語活動の充実の実践」(とても不安、やや不安を合わせて 65.4%)であった。
6. 離島地域とそれ以外の地域に分けて検証を行うということを決めたのは、本事業が採択された際、審査にあたった委員会から「離島地域とそれ以外の地域で教員の意識差があるとは思えない」とのコメントがあったからである。
7. 離島地域の母数が 12 であることも勘案した。長崎県の場合、五島市立崎山小学校のように「小中連携による英語教育充実事業」のモデル校に指定されている離島地域もある。今回の調査では、そうした離島地域は調査の対象から除外した。
8. この点については、廣江・畑田(2014)および廣江・畑田・松元(2015)参照。
9. どのような教員研修が望ましいかを論じたものとして大城・金森 (2003)が参考になる。
10. ところが、実際は、英語教育推進リーダーや中核教員の育成には時間がかかるということもあり、絶対数が不足しているのが現実である。

参考文献

- 1) 大城賢・金森強 (2003)「公立小学校における英語教育：今どのような教員研修が必要か—アンケート調査にもとづいて—」『沖縄国際大学総合学術研究紀要』第 4 巻, 第 1 号, pp. 15-29.
- 2) 日本英語検定協会 (2012)『小学校の外国活動及び英語活動等に関する現状調査』.
- 3) 廣江頭・畑田秀将 (2014)「大学外部とのインターフェイス —小学校外国語活動アンケート調査から見えるもの—」『大学教育イノベーションセンター紀要』第 5 号, pp. 57-65.
- 4) 廣江頭(2016)「小学校英語に関するアンケート調査」.
- 5) 廣江頭・畑田秀将・松元浩一(2015)「小学校外国語活動の新制度に伴う対応」『大学教育イノベーションセンター紀要』, 第 6 号, pp. 37-50.
- 6) ベネッセ (2010)『第 2 回 小学校英語に関する基本調査(教員調査)』ベネッセ教育総合研究所.

小学校英語に関するアンケート調査のお願い

本アンケートは、「平成28年度文部科学省免許更新制に関する調査研究事業」の一環で行うものです。

- ① 平成30年度に外国語（英語）活動が3・4年次に、教科としての英語が5・6年次に実施されることに伴い、不安はありますか。

(1. はい 2. いいえ 3. わからない)

- ② 外国語活動（英語）あるいは教科としての英語を担当する場合、どちらを担当したいと思われませんか。（*教科としての英語に、専科教員の活用も検討されてはいますが、あくまで自分が担当する場合をお考えいただきご回答下さい。）

(1. 外国語（英語）活動 2. 教科としての英語 3. どちらも担当したくない)

- ③ ②で1と回答された方にお伺いします。1を選択された理由は何ですか（複数回答可）。

1. こどもが楽しんでいそうだから
2. 初めて正式に英語に触れるこどもが多いから
3. 英語力がそれほど求められないから
4. すでに担当した経験があるから
5. ALT（長崎市の場合、EEI）が中心となって授業を行うことがあるから
6. その他（ ）

- ④ ②で2と回答された方にお伺いします。2を選択された理由は何ですか（複数回答可）。

1. 教科になると客観的基準が設けられ、評価がしやすくなるから
2. 自分が習った指導法で指導できるから
3. 英語の免許も取得しているから
4. 英語力に自信があるから
5. 新しいカリキュラム・指導要領に変わるから
6. その他（ ）

- ⑤ 小学校で英語を教える場合、教える側が身につけておくべき英語の発音モデルはどのようなものであるべきだと思いますか。

1. アメリカ・イギリス英語
2. オーストラリア・ニュージーランド英語
3. 英語を母国語としない人が使う英語
4. その他（ ）

- ⑥ 小学校で英語を教える場合、教える側が習得しておくべき主な語彙はどのようなものであるべきだと思いますか。（複数回答可）

